

愛玩家さん飼養の皆様へ

高病原性鳥インフルエンザ発生 ～鳥インフルエンザ対策の徹底を～

渡り鳥の日本国内への本格的な飛来時期を迎え、今シーズンも高病原性鳥インフルエンザが確認されています。養鶏場で4道県4事例、野鳥では5道県9事例（令和6年11月1日現在）確認されており、本県へもウイルスを持った渡り鳥の飛来が考えられます。

つきましては、家さん（鶏、うすら、あひる、きじ、ホロホロ鳥、七面鳥、だちょう）飼養施設へのウイルス侵入防止対策が重要となりますので、大切な家さんを守るためにも、下記のURLに記載の項目を守って衛生的な飼育管理に努めて下さい。よろしく願いいたします。

<ウイルスを飼育小屋に持ち込まない>

- ① アルコールスプレー等を準備し、飼育小屋に入る際は手指消毒を行って下さい。
- ② 飼育小屋専用の靴を準備し、作業時は履替えて下さい。併せて小屋の入口付近に踏み消毒槽（消石灰乳を推奨）を設置し作業前に靴の消毒を行って下さい。
※消石灰乳：消石灰を水に溶いたもの、強アルカリになるため高い消毒効果があります。また、有機物混入後も効果が持続します。10%を目安とし容器に水と消石灰を入れて下さい。
- ③ 飼育小屋の周囲に消石灰を散布して下さい。

<飼育小屋への野鳥やネズミ等の侵入を防止する>

- ① 飼育小屋に金網やネット等を設置して隙間を塞ぎ、破損がないか定期的に確認し、破損があれば速やかに補修を行って下さい。網目が大きいと野鳥が侵入してしまうため網目が2cm以下の物を用いて下さい。
- ② 餌が飼育小屋や周辺に散乱すると野鳥や小動物を引き寄せます。こまめに掃除を行って下さい。
- ③ 殺鼠剤や粘着テープ等でねずみ及び害虫の駆除を定期的に行って下さい。
- ④ ねずみが隠れる場所がないよう、小屋の周りの整理整頓を行って下さい。

飼養家さんに異常（まとまった羽数の死亡、鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下等）が認められた際は直ちに家畜保健衛生所へご連絡ください。

また質問、相談等ありましたら下記にお問い合わせ下さい。

中央家畜保健衛生所（防疫課養豚養鶏班：高山、牧野）
TEL：0957-25-1331（夜間・休日も転送電話で対応します）